

事業概要シート

施策 0603 高齢者を地域で支える体制の整備 <>の金額 補正予算要求時…当初・繰越予算の合計額
 新年度予算要求時…当初・繰越・補正予算の合計額

事業名	成年後見制度利用促進事業	新規	予算額	165 千円
			<< 0 >> 千円	
事業期間	平成31年度 ~	財 源 内 訳	国庫支出金	千円
根拠法令 要綱等	成年後見制度の利用の促進に関する法律		県支出金	千円
			地方債	千円
			その他	千円
			一般財源	165 千円

【事業の目的・概要・対象】

【目的】

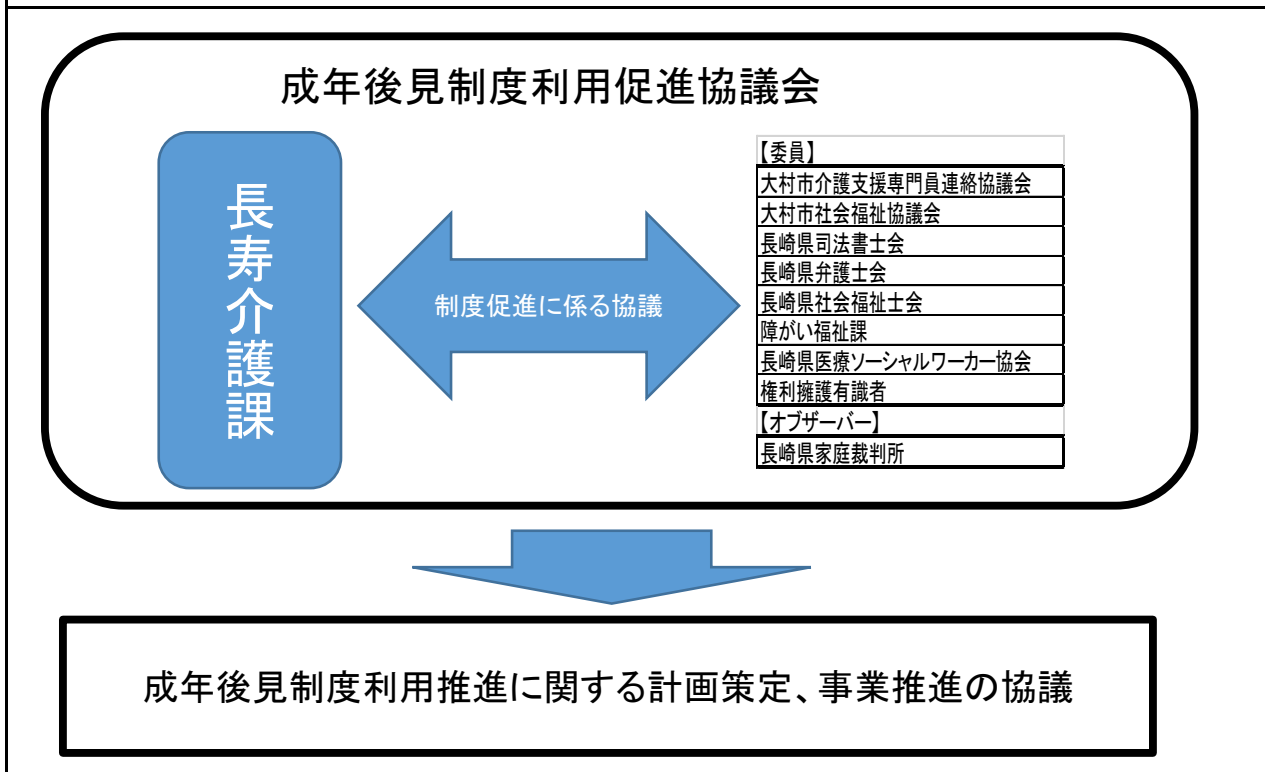
認知症や障がいなどにより、判断能力が不十分な者に対し、自己決定が尊重され、権利の擁護が可能となる成年後見制度の利用促進に関する体制整備や各関係機関との連携強化を図る。

【概要】

成年後見制度利用促進法及び成年後見制度利用促進基本計画に基づき、大村市の成年後見制度利用促進に係る基本計画策定を目的とする協議会を設置し、司法関係者、福祉関係事業所、その他の関係機関と連携し、成年後見制度の利用促進を図るネットワークの構築や社会体制の整備を図る。

【対象】

権利擁護が必要な判断能力が不十分な者及び判断能力が低下した場合の権利について不安がある者。



【背景】

高齢化が進むにつれ認知症高齢者等が増加していることに加え、成年後見制度利用促進法に基づく成年後見制度利用促進基本計画が平成29年3月に閣議決定されたことを受け、成年後見制度の利用促進を図る体制整備が求められている。協議会設置に伴い、体制整備の協議を図ることで当制度における市民に対する広報や、支援にあたる各機関や専門職との連携強化を図ることが期待できる。そのため、判断能力が低下しても、安心して暮らすことができるまちづくりの一環を担うことが可能になると考えられる。

担当課	福祉保健部長寿介護課	課長	前川 靖彦
担当者	里村 竜哉	問合せ先	0957-53-8141 (内線203)

事業概要シート

【活動指標】

指標名		単位	H28 (実績)	H29 (実績)	H30 (目標)	H31 (目標)	H32 (目標)
①	成年後見制度利用促進協議会委員数	人				8	8
②							

【成果指標】

指標名		単位	H28 (実績)	H29 (実績)	H30 (目標)	H31 (目標)	H32 (目標)
①	成年後見制度利用促進協議会の開催	回				4	4
②							

【予算・決算】（千円）

事業費は当初・繰越・補正予算の合計額

年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	合計
事業費	0	0	0	165	165	165	495
国庫支出金							0
県支出金							0
地方債							0
その他							0
一般財源				165	165	165	495
人件費		0	0	1,251	1,251	1,251	3,752
職員(人)				0.15人	0.15人	0.15人	0.45人
時間外勤務(h)				80h	80h	80h	240h
嘱託員(人)				0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
フルコスト	0	0	0	1,416	1,416	1,416	4,247

妥当性 (市の関与)	成年後見制度に係る専門職や関係機関が参加する協議体がなく、その制度の利用促進や体制整備の協議にあたっては、司法関係の専門職、福祉事業所、行政といった複数の関係機関と実施するため、市が実施主体となることは妥当である。
有効性 (施策貢献度)	高齢者の増加に伴う認知症等の判断能力の不十分な者の増加や意思決定支援や自立支援の普及に加え、成年後見制度利用促進法の策定に伴う国が示した成年後見制度利用促進基本計画から、成年後見制度の利用促進はその者に対する有効な取組みであり、施策の推進に貢献するものである。
効率性 (コスト)	本事業は、市が実施主体となっており、必要最低限の経費に抑える。また国・県の動向を勘案しながら必要な補助などを随時利用する。

1次評価	担当者記載のとおり
2次評価	1次評価のとおり

評価調整 委員会評価	
---------------	--